



【討議資料】

【児童虐待の防止について】

児童虐待には、①身体的虐待 ②心理的虐待 ③ネグレクト(養育の拒否・怠慢) ④性的虐待の四つのタイプがあります。児童虐待が起こる理由には、子育ての孤立、家庭内のストレス、子どもとの関係、養育者の問題などがありますが、さまざまな要因が複雑に絡み合って虐待が起こることがあります。それはどこの家庭でも起こりうることで考えられています。

2013年6月の議会一般質問において、児童虐待について取り上げました。

2013年6月議会一般質問要旨

【Q】児童虐待の事例に関し、市に相談や通報があった場合どのような対応をとっているのか？

【A】虐待の要因は背景にある家庭環境や生活状況、子どもやその保護者の健康状況等さまざまな課題が複雑に絡み合っている。相談にあたり、こうした課題を踏まえ、実情に合った支援に結びつくようきめ細やかな対応に努めている。

市民の方からの通報等については、安否確認及び保護や支援の必要性を判断するため、原則として48時間以内に家庭訪問を実施している。

こうした相談や通報において、必要に応じ要保護児童対策地域協議会につなげ、継続的な対応を実施しているが、緊急を要する場合には児童相談所に通告している。

【Q】増え続ける児童虐待に関しては、専門職の配置が不可欠である。本市ではこのような専門性のある職員を配置できているのか。職員の養成や資質向上については、どのような取り組みを行なっているのか。

【A】専門職の配置については、非常勤の相談員も含め、児童福祉司、任用資格を有する職員のほか、教員免許や保育士等の資格を有した職員を配置している。

職員の養成及び資質の向上については、県が主催する各種研修への参加、また25年度は県の市町村支援専門員派遣研修事業において児童相談所OBを月2回派遣してもらい、専門的見地から実務的な指導、助言をいただくこととなっている。

・自分の子育てが「虐待かもしれない」と感じたら、勇気を出して相談してみてください。

・児童虐待をうけた児童を発見したときは、市民一人一人が市(子育て相談課)あるいは児童相談所へ通告しなくてはなりません。これは私たち大人の義務であります。なお、連絡者の秘密は守られます。また、通告が誤報でも罰せられることはありません。

前田あきからみなさまへ

大学、大学院と6年間心理学を専攻した経験から、児童虐待の問題の解決は大きな課題だと考えています。今後も専門職の方との意見交換、オレンジリボン運動なども含め、児童虐待の問題に取り組んでいきたいと思えます。



連絡先一覧

- ・川口市・子育て相談課・家庭児童相談室 直通電話：048-259-9005 または 048-257-3330
- ・南児童相談所 電話：048-262-4152
- ・児童相談所全国共通ダイヤル 電話：0570-064-000
(電話の発信地を管轄している児童相談所に電話を転送します。)
- ・休日夜間児童虐待通報ダイヤル電話：048-779-1154
(市役所・児童相談所が受付していない時間帯に、緊急性のある児童虐待通報を受け付けます。)



市政全般について、あなたの声をお聞かせください

お名前		フリガナ
ご住所	〒	
ご連絡先	電話番号	FAX
	携帯番号	E-mail



マスコット
キャラ「まえリス」

まえだ

前田あき プロフィール

- 昭和55年3月17日生まれ 34歳
- 日本大学文理学部心理学科
心理学専攻 博士前期課程 終了
- 自民党埼玉政治学院 1・2期生
- TOKYO 自民党政経塾
専門政治コース 4・5期生
- 平成23年 川口市議会議員初当選
- 建設常任委員
- 危機管理対策・庁舎整備等特別委員

ご意見・ご感想募集中

【みなさまと一緒に子育て・教育で最高の川口市を創り上げるために】
子供も大人も一人一人が輝き、夢を持ち自分に自信を持って成長できる川口市にしたい。そのためにも人と人の知恵を繋ぎ、今ある資源を最大限に活かし、未来へと希望が持てるまちになるように前田亜希は全力で頑張ります。しかし、議員一人の力では限界があります。街について皆様が気づいたことや市政に対するご意見等、些細なことでも結構ですので、お知らせいただければ幸いです。下記にまでご連絡ください。

FAX 050-3488-7635

E-mail mail.akimaeda@gmail.com

公式ホームページ <http://akimaeda.jp>



携帯からも
ご覧いただけます